

平成29年度予算編成方針

市長

1 経済・財政状況及び本市の現状・財政見通し

(1) 国の状況

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「雇用、所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

これを受けた国の基本的態度としては、「東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。」としており、「経済財政運営と改革の基本方針2016（以下、「基本方針2016」という。）」、「日本再興戦略2016」、「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行し、また、平成28年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施する。さらに、「働き方改革」に取り組み、年度内を目途に「働き方改革」の具体的な実行計画をとりまとめるとともに、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」を実施することとしている。

また、「平成29年度の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、「基本方針2016」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとし、「ニッポン一億総活躍プラン」、「基本方針2016」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を別に設け取り組むこととしている。

(2) 千葉県の状況

千葉県においては、平成29年度予算について、歳入面では、国内外の景気の先行きが不透明であることから、県税の減収が見込まれる一方で、臨時財政対策債を含めた地方交付税は増加するため、全体としては、前年度とほぼ同額を見込んでいる。歳出面では、引き続き、人件費、社会保障費及び公債費等の増加が避けられない状況から厳しい財政運営を見込んでいる。

このような厳しい財政状況の中でも限られた予算の有効活用と財源確保に全力で取り組み、総合計画の基本目標である「安全で豊かなくらしの実現」、「千葉の未来を担う子どもの育成」、「経済の活性化と交流基盤の整備」に基づき、県の活性化や将来の発展のため必要な事業など、真に必要な事業については重点的に措置することとしている。

(3)本市の現状・財政見通し

本市の現状

本市は、これまで、基本構想に掲げた将来都市像『「自立と協働のまち」人いきいき、緑さわやか、活力あふれる袖ヶ浦』の実現に向けて、質の高い教育や文化施策、子育て支援を中心とした、きめ細かな福祉施策、市民の安全と安心を支える防犯・防災施策、将来の発展を見据えた社会基盤整備など、総合計画に掲げる主要事業を中心に鋭意推進し、成果をあげてきたところである。

平成27年度は、第2期実施計画の最終年であり、長年の懸案となっていた、袖ヶ浦駅舎及び南北自由通路の完成や市内の全小中学校の屋内運動場の耐震改修工事が完了したところである。

平成28年度は、第3期実施計画の初年度であり、各種施策を進めるとともに、袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業や高須箕和田線の概成時期を迎えるなど、将来の袖ヶ浦市発展のための基礎となる都市基盤や産業基盤の整備など、様々な取組みが着実に実を結びつつある。

今後は、これら事業効果を最大限発揮するための施策の推進、市民との協働によるまちづくりの推進、本市の魅力を市内外へ情報発信するためのシティプロモーションの推進、新たな行政課題及び多様化する市民ニーズに対応するための施策を展開していく必要がある。

財政の状況

平成27年度決算における財政状況は、歳入の大宗を占める市税収入について、平成25年度に前年度を上回る増収となったものの、その後は減収が続いている。法人市民税では、一部国税化の影響等による減、固定資産税では、土地価格が上昇傾向にあるものの、家屋は評価替えによる評価額の減などにより、市税収入全体では、平成3年度の市制施行以降、最低となった。

歳出のうち、経常的経費については、予算編成における要求限度額の設定や、「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」等により節減に努め、一定の効果をあげているが、これまでに取り組んだ大型公共事業の完了・概成に伴う維持管理費、少子高齢化等の進展に伴う社会保障費等の扶助費及び国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などの経常的繰出金は、引き続き増加傾向にある。

しかしながら、歳出全体では、大型公共事業の完了・概成による普通建設事業費が前年度より大幅に減少したことにより、実質単年度収支については、引き続き黒字を維持したところである。

財政力指数については、1.085（前年度：1.069）と上昇し、引き続き、普通交付税は不交付となった。

実質公債費比率については、前年度より若干改善した。また、将来負担比率においても、前年度決算から引き続き上昇しているものの、起債残高は過度な水準とはなっていないことから、健全化判断比率は、引き続き健全な状況の域にある。

その一方で、「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」において、効果見込額を上回る実績があがったものの、経常収支比率は、90.9%と3年ぶりに90%を超える高い水準となり、財政状況の硬直化が進んでいる。

財政見通し

平成29年度の歳入について、市税では、景気が緩やかな回復傾向にある中、個人市民税については、袖ヶ浦駅海側土地区画整理区域内の人口増加及び景気回復への期待から、給与所得額の増を見込み、法人市民税については、前年度並みと見込んでいる。また、固定資産税の土地については、地価が下げ止まりの傾向を示していること、償却資産については、企業の設備投資が期待できることから増を見込み、その他の諸税を合わせ、市税全体では、若干の増を見込んでいる。

一方、歳出については、生活保護費や子育て支援費などの扶助費及び公共施設等の維持補修費の増加、さらには、国民健康保険特別会計では制度改正、介護保険特別会計では、給付費等の増に伴う繰出金の増加等により、経常的経費は、当分の間、増加傾向が続くと予想される。

2 予算編成の基本的な考え方

以上のように、今後も引き続き厳しい財政運営が続く見込みの中で、平成29年度の予算編成に当たっては、将来にわたって安定した財政運営を行っていくため、歳入の大宗を占める市税収入については、臨海部や椎の森工業団地における新規立地・大規模設備投資に対する奨励金の交付による企業誘致の推進や、概成時期を迎えた袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業及び関連事業の推進により、新たな税源を確保するとともに、滞納整理の強化等に努める必要がある。

また、国県支出金等については、国県の動向に注視し、情報収集をするとともに、法令や制度などを精査し、積極的に活用することや、新たな財源確保策を検討するなど、最大限の歳入確保に努める必要がある。

歳出では、引き続き、予算編成時における要求限度額の設定、事務事業の必要性及び実施方法等の検証、また、平成25年度から取り組んでいる「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」について、平成29年度は取組みの最終年度となることから、確実にその効果を維持しながら、職員一人ひとりが、経営感覚や改革意識を持って、歳出削減対策の推進に取り組む必要がある。

同時に、総合計画の総仕上げとなる「第3期実施計画」及び人口減少・少子高齢化という地域課題を解決するために策定した「未来をひらく袖ヶ浦創生プラン」に掲げた事業について、的確に予算へ反映し、確実に事業を執行していかなければならない。

さらに、これらの計画に位置付けた事業の他、社会経済情勢の変化などから、新たな行政課題や市民ニーズへの対応が必要となる場合は、早期に検討を開始し、積極的に取り組むことが必要である。

これらのことを踏まえた上で、下記の「留意すべき事項」、「重点的取組み」及び「施策分野における取組み」について充分留意し、予算編成に臨むこととする。

(1) 留意すべき事項

- ① 「第3期実施計画」及び「未来をひらく袖ヶ浦創生プラン」に掲げた事業については、前年度の実施内容を検証及び評価するとともに、社会経済情勢の変化等により早急に取り組む必要が生じたときは、計画の前倒しなどを検討し、確実に事業進捗を図ること。また、国県支出金等の特定財源の情報収集に努め、最大限活用するとともに、計画予算の範囲内、かつ、必要最小限の事業費による予算計上に努めること。
- ② 第3期実施計画に掲げた事業以外で、市単独による新規事業を開始する場合については、地域や世代間の均衡等に配慮しつつ、効果目標を定め事業効果等を検討するとともに、既存の経常的事业等の見直し・廃止（経常一般財源の削減）を検討すること。（インセンティブ予算）
- ③ 現在、実施している経常的事业のうち、所期の目的を達成し、事業の役割が終了していると考えられる事業や、国県支出金の廃止があった事業については、市単独事業として継続するのではなく、国県に準じて、積極的に事業の廃止を検討すること。（事業のスクラップ）
また、仕様の見直しや発注時の競争性の確保、在庫品の管理徹底、業務の省力化等、コスト削減に努めること。
- ④ 平成29年度から新たに要求する経常的経費（新規要求分）については、将来にわたり事業効果が持続できるのか検討し、必要と判断したものを予算計上すること。
- ⑤ 「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げる取組み項目については、これまでの取組み効果を検証するとともに、見直し内容を的確に予算に反映すること。
- ⑥ 投資的的事业については、特定財源の確保に努めるほか、より効率的で安価な工法や、新しい技術を採用した工法を検討のうえ、ライフサイクルコストにも配慮した設計を行うなど、経費節減に留意し予算計上すること。
- ⑦ 市民の生命・財産の安全・安心に直結する事業については、仕様の見直し等を検討するとともに、優先して予算計上すること。特に、施設・設備の老朽化に伴う危険箇所の改修等については、十分に調査を行い、優先順位をつけて真に必要と判断したものを予算計上すること。
- ⑧ 予算・決算審査特別委員会、監査委員の決算審査意見、行政懇談会及び「わがまちのようすがわかる予算説明会」等において、指摘・要望された事項については、その内容を十分精査、検討し、対応すること。
- ⑨ 本市が実施してきた特色ある施策を引き続き実りあるものとしていくため、市民サービスの維持・向上に努めるとともに、新たな行政課題及び多様化する市民ニーズに対応するための施策についても積極的に取り組

み、市民サービスの向上につながるよう、従来の仕事のあり方を見直しながら、職員の創意工夫と英知を結集して課題解決に当たること。

- ⑩ 重要な行政課題である少子高齢化・人口減少問題や市民協働・地域活性化等への対応については、分野を超えた全庁的な取組みが必要であることから、施策分野を横断する場合などは、各部課等で相互に連携を図るとともに、国・県の動向を注視し、積極的な予算計上を行うこと。

(2) 施策分野を横断する重点的取組み

第3期実施計画の着実な推進に向けた取組み

第3期実施計画の中間年度となる平成29年度においては、総合計画の総仕上げに向けて、これまでの成果を活かせるよう事業を着実に展開していく必要がある。

そのため、これまで進めてきた将来の発展を見据えた街づくりの成果を市民に還元出来るよう、袖ヶ浦駅海側地区のまちづくりを活かし、さらに発展させていく取組みや、椎の森工業団地整備などの効果を産業振興、雇用の場の確保などに繋げる取組みを推進すること。

また、本市の立地特性や特色あるまちづくりをさらに進化させる取組みとして、地理的ポテンシャルを生かした交流人口の増加や、産業の活性化などへの取組みについても推進すること。

さらに、本市がこれまで力を入れて取り組んできた子育て環境施策などの特色ある施策を発展させるため、児童福祉における事業や、義務教育環境の充実に取り組んでいくこと。

市民とともに進める協働のまちづくりへの取組み

多様化、高度化する市民ニーズに対してきめ細やかに対応するため、その地域に住む住民自らの発想や創造力など、現在持っている市民の力、地域の力を活かした「協働のまちづくり」を目指していく必要がある。

このため、「協働」をさらに推進する取組みとして、「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定を進めるとともに、地域の活性化や課題解決に主体的に取り組む「(仮称)まちづくり協議会」の組織化にも取り組んでいくこと。

また、防災・防犯をはじめ、福祉や環境、生涯学習などの各分野において、市民力、地域力を活かした取組みをさらに推進していくこと。

未来をひらく袖ヶ浦創生プランへの取組み

本市においても将来懸念される人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続的に発展していくために、「未来をひらく袖ヶ浦創生プラン」を策定したところであり、このプランに掲げた4つの基本目標ごとに構成する施策、各事業を着実に推進していく必要がある。

まず、「結婚・出産・子育ての希望がかなうまち袖ヶ浦」として、結婚・

出産の支援、子育て支援体制、学校教育の充実に取り組むこと。

次に、「活き活きと働くことができるまち袖ヶ浦」を目指し、工業の持続的な振興、力強い農業の実現、就労支援による「働く場」の創出について推進すること。

さらに、「住む人も訪れる人も満足できるまち袖ヶ浦」として、魅力ある観光・商業の推進、地理的優位性を活用した定住促進について推進すること。

最後に、「地域がつながり、安心して暮らせるまち袖ヶ浦」として、防災力が強く安全性の高い地域づくり、保健・福祉環境の整備、生涯を通じて学び、活動できる場や機会の充実、地域連携の促進を図ること。

なお、これら4つの基本目標に共通する取組みとして、市内外への「袖ヶ浦」の発信強化にも取り組むこと。

(3) 各施策分野における取組み

市民参加で進める住みやすいまちづくり

市民活動については、市民との協働のまちづくりを一層進めるための条例制定や協働事業提案制度の運用の充実を図るとともに、市民参画と協働の取組みを推進するための前提となる「市政の見える化」への取組みとして、わがまちのようすがわかる予算説明会や市民と市長のふれあいトーク、ホームページ、ソーシャルメディアを活用した情報発信のさらなる充実に取り組むこと。

また、地域の活性化やコミュニティの強化を図るため、自主的な取組みを進めるための地域活性化推進事業の充実や、(仮称)まちづくり協議会の組織化、まちづくり講座の充実などにも取り組むこと。

国際化については、姉妹都市公式訪問での検証結果を踏まえた取組みを進めること。

公共交通については、袖ヶ浦バスターミナルを含めた高速バスのさらなる利便性の向上に努めるとともに、市内路線バスの利用促進に向けた周知啓発などを進めること。

火葬場整備については、4市共同整備に向けた協議を進めること。

災害、事故、犯罪をなくす安全性の高いまちづくり

防災については、地域防災計画に定める防災体制を確立するため、地域における「共助」の中核をなす自主防災組織の結成の促進や、災害対策コーディネーターなどの防災ボランティアのリーダーとなる人材の養成を行い、地域防災力の向上を図ること。

また、近年急増してきている大型の台風やゲリラ豪雨などによる災害の対策についても検討を進めること。

防災拠点となる市庁舎の整備については、市民が利用しやすいものとなるように、市民の意見なども取り入れながら取り組むこと。

さらに、災害発生時に避難所となる小中学校や公民館等の吊天井の耐震化

を着実に進めるとともに、福祉避難所の指定についても引き続き拡充を進めていくこと。

防犯・交通安全については、市民、行政、警察など関係機関が連携し、地域をあげて犯罪の抑止や交通事故の防止に努めるため、市民安全パトロールや交通安全指導等を効果的に実施するとともに、犯罪抑止のため街頭防犯カメラの設置についても継続して進めること。

消防については、公共施設のあり方検討を踏まえた消防体制の見直しを引き続き進めるとともに、消防分団組織の見直しなど消防力の充実強化に向けた取り組みを進めること。

また、住宅用の火災警報器の普及啓発及び設置の促進について、取り組みを進めること。

すこやかに暮らせるふれあいと支えあいのまちづくり

地域福祉については、市民誰もがそれぞれの地域でその人らしい安心で充実した生活をおくれるまちづくりを推進するため、「第2期地域福祉計画」に基づき、共助のまちづくりを推進すること。

低所得者福祉については、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業の取り組みを進めること。

児童福祉については、「子育て応援プラン」を着実に推進し、安心して子どもを産み育てられる環境整備を目指すため、産前産後ヘルパー派遣事業などの取り組みを進めるとともに、専門職員によるきめ細やかな総合相談体制の整備などを図り、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のないサービスの提供に努めること。

さらに、多様な保育ニーズに対応するため、認定こども園の整備支援に取り組むとともに、保育時間のさらなる延長や病児保育の実施に向け検討を進めること。

障がい者福祉については、障害者総合支援法に則した事業を推進し、障がい者の自立と社会参加の促進に取り組むこと。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようサポートするため、「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を推進し、在宅医療・介護連携推進事業などへも取り組み、ニーズに的確に対応する各種サービスの提供に努めること。

また、世代間支え合い家族支援事業のさらなる充実を図り、活用の促進に努めること。

保健については、特定健診やがん検診の受診率向上のため、健康マイレージ事業との連携などに取り組み、市民の健康増進に努めること。

豊かな人間性を育む文化の薫るまちづくり

学校教育については児童生徒一人一人の基礎的な学力や心の問題等、個性や状況による課題に対応するため、基礎学力向上支援教員や特別支援教員等

を適切に配置し活用していくこと。また、アクティブラーニングに繋がる調べ学習や体験活動を引き続き推進し、「生きる力」の醸成を図ること。

教育施設の整備については、小中学校の老朽化した給排水設備やトイレの改修を行うとともに、教室へのエアコン設置の検討など教育環境の整備に努めること。

学校給食センターについては、安全安心な給食の提供を第一とし、食物アレルギーへのきめ細かな対応や、各学校と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、地場産物の活用に向けた検討を進めること。

生涯学習については、生涯学習ボランティアの体系化を進めるとともに、育成を行うこと。また、各地区の拠点施設である公民館が持つ学習機能、交流機能と地域の連携・協働機能を総合的に活かし、公民館地域連携推進事業を推進することにより、地域コミュニティの拡充を図ること。

文化芸術については、山野貝塚の国史跡指定に向けた取組みを進めること。

スポーツ・レクリエーション活動の推進については、引き続き総合型地域スポーツクラブの活動を支援すること。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会への機運の醸成向け、オリンピックやパラリンピアンへの学校派遣を推進するなど、今後の取組みを検討し、準備を進めること。

環境負荷を減らし自然と共生するまちづくり

環境保全については、地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーの利用促進を図るため、引き続き家庭における省エネルギー設備の設置について支援すること。

環境美化活動については、市民や企業と協働して取組みを進めるとともに、市外からの来訪者に向けたポイ捨て防止の啓発を図るなど、さらなるポイ捨て防止の促進に努め、より多くの市民、来訪者に愛される街並みを確保すること。

ごみ処理については、さらなるごみの減量化・資源化に向けた検討を進めるとともに、君津地域広域廃棄物処理事業の今後のあり方についても検討を進めること。また、老朽化したごみ処理施設等の更新、整備について具体的な検討に取り組むこと。

廃棄物・土砂対策については、残土条例に基づき適切な指導を行い、市民の生活環境及び自然環境の保全に努めること。

産業が調和した賑わいと活力のあるまちづくり

産業振興については、産業振興ビジョンを着実に推進するための前期アクションプランが中間年を迎えることから、プランに掲載されている各種事業について着実に推進し、成果に結び付けられるよう努めること。

農業については、市内農業の活性化のために、認定農業者などの担い手の育成を推進するとともに、集落営農の推進や農地の利用集積等を促進すること。特に、6次産業化、農家レストラン、体験農園を推進するため具体的に

取り組みを進めること。

商工業については、農業とともに進める産業間連携への取り組みを充実させて推進するとともに、創業支援体制の構築、相談窓口の設置に取り組むこと。

袖ヶ浦椎の森工業団地については、引き続き、県と協力しながら、29年度内の分譲開始に向けて整備を進めるとともに、積極的な企業誘致活動を推進すること。

観光については、観光協会の活動・運営を支援しながら、本市の地理的優位性を活かし、現在有している本市の魅力、地域資源をさらに磨き活用するとともに、新たな観光資源の発掘に努めること。

労働については、市民の就労及び市内企業の雇用の機会を確保するため、引き続き就労支援セミナー等を開催するとともに、市内の企業等による合同の会社説明会の実施について検討すること。

快適で調和のとれたまちづくり

都市形成、都市基盤については、袖ヶ浦駅海側地区土地区画整理事業の効果高めるための基盤整備を進めるとともに、国や県との適切な役割分担による道路網整備などについても、引き続き計画的に取組み、土地区画整理事業の効果を最大限に活用し、魅力あるまちづくりの形成に努めること。

また、道路橋については、計画的な定期点検を実施するとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化を図ること。

さらに、空き家の有効活用や空き家化の予防のために創設した「空き家バンク制度」の運用、啓発に努めること。

上水道及び下水道事業については、施設の適切な維持管理に努めるとともに、引き続き経営体質の強化に取り組むこと。

特に、水道事業については、統合広域化に向けた協議を進めること。

市民ニーズに的確に対応する信頼される行財政運営

健全な財政運営のため、税源や特定財源の確保に努めるとともに、事務事業の計画的な執行に努めること。

また、「公共施設等総合管理計画」に基づいて施設の適正な管理運営を図るとともに、「公共施設（建築物）の再編整備計画」について、市民、関係者との合意形成を図りながら、早期に着手が可能なものについて再度検討をすすめ、計画を推進すること。

本市の知名度・イメージの向上により、交流・定住人口の増加や観光の振興、企業誘致の推進等を図るため、シティプロモーション推進事業を積極的に取り組むこと。

同時に、市政に関する情報の提供を積極的に進めていくため、広報紙やホームページをはじめ、様々なメディアなどを活用するなど、行政全体で「市政の見える化」に努めること。

人材育成については、近年の職員の大量退職に伴い、世代交代が進む中、

増々高度化・多様化する行政需要に積極的に対応し、安定した行政サービスの提供を継続していくため、質の高い職員の育成に向けた取組みを推進すること。